

住みよい環境を
一人一人が育てよう

西小中台NEWS

発行所●団地管理組合法人
西小中台住宅

‘12 / 7 / 11 NO476

臨時総会 7月29日(日)午前9時より、西小中台小学校体育館にて開催されます。

今回は規約改正・第一集会所等建替え議案で3/4以上の特別決議となります。多数のご出席をお願い致します。尚議案書等は7月11日(水)各戸に配布済です。

ご出席の方は「出席届」を、ご欠席の方は「委任状」又は「議決権行使書」を必ずご提出下さい。

※提出場所及び期限：管理事務所・管理事務所前ポスト・7月29日(日)午前8時30分迄

(午前8時30分以降は会場へお持ち下さい)

または各階段下管理組合専用ポスト・・・**7月28日(土)正午迄**に投函の事。

※本総会は、3/4決議事項のため、早めのご提出をお願い致します。

- ・ **雑排水管洗浄作業** 前号でもお知らせ致しましたが、「雑排水管清掃」を**7月19日(木)～8月10日(金)**に行います。詳細については先日各戸へ配布されましたが、専有部分の清掃となりますので、各棟の作業日を確認のうえ、必ず在宅して頂きますようお願い致します。

やむを得ず、在宅できない方は管理事務所に鍵をお預けください。

- ・ **自転車置場使用申込み** 平成24年度の自転車・オートバイの登録は、もうお済みですか？ 随時、管理事務所では受け付けていますので、登録をお願いいたします。(オートバイの登録には登録証明書が必要です。) 子供用自転車(16インチ未満)は無料ですが登録の必要があります。本年度のステッカーは「**みどり色**」です。なお、不用自転車は(子供用三輪車なども)、各自で市の粗大ゴミセンター(☎302-5374)に申込みのうえ、処分してください。
- ・ **日曜開所日** 7月度の日曜開所は**8月5日(日)**に行います。**9:00～12:00まで**管理費・駐車場料金等のお支払いにご利用ください。上記「自転車・オートバイの登録」も受け付けます。
- ・ **ベランダからの住宅侵入事件** 今年も9号棟及び28号棟で発生しました。5階であっても油断せずベランダのサッシ等、施錠する習慣を身につけましょう。不審者を見かけたら**110番通報**してください。防犯意識を高めましょう！！

転出・転入・長期不在の際は管理組合事務所で所定の手続をしてください。